

農山漁村地域整備計画における事後評価

1. 整備計画名 : 東京都森林基盤整備事業計画(治山)
2. 整備計画年度 : 平成22年度～26年度(5年間)
3. 事後評価年度 : 平成27年度

項 目	評価の内容
①交付対象事業の進捗状況	治山ダム及び土留工等の治山施設を整備することで、土砂の流出や山崩れ等の山地災害を未然に防止し、土砂流出等による漁場環境の悪化の軽減を行った。
	○進捗状況 100 %
②事業効果の発現状況	治山施設を整備することにより、山地災害防止機能の向上を図ることができた。
	事業実施により漁場と密接に関係している森林において、濁水の緩和等、漁場環境の保全効果を高めることができた。
③成果目標の目標値の実現状況	○定量的指標の実現状況
	1. 周辺の森林の山地災害防止機能が確保される集落数 ・計画343集落 実施343集落 実施率100%
	2. 治山事業の実施により森林からの濁水を緩和し、漁場環境の保全を図る漁場 ・計画2箇所 実施2箇所 実施率100%
④今後の方針	今後も、治山施設の整備により、防災機能を向上させるとともに、多面的機能を発揮する森林づくりを推進する。継続地区については、引き続き農山漁村地域整備交付金にて事業実施する。